



草加市

谷塚中央地区

コミュニティプラン

COMMUNITY PLAN

目次

1. はじめに	01
草加市と市民で共に創るコミュニティプラン	02
谷塚中央地区がめざす快適都市	03
谷塚中央地区の将来像	04
コミュニティプランの役割と位置づけ	06
コミュニティプランの目標期間	07
2. 市民プロジェクト	09
市民プロジェクト策定のプロセス	10
谷塚中央地区の目標とプロジェクトテーマ	11
01 ふくし 高年者が安心して暮らせる取組や多世代 交流の場をつくる	12
02 にぎわい 商店街や駅前のにぎわいをつくる	16
03 こそだて 子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる	18
04 こども 子どもたちの教育や遊び場を充実させる	20
05 あんしん 防犯・防災など安心して暮らせるまちをつくる	24
3. 行政主体のまちづくり	29
01 谷塚駅西口地区まちづくり	30
02 防災機能改善モデル地区のまちづくり	31
03 健康・医療・福祉のまちづくり（地域共生社会のまちづくり）	32
04 拠点整備とコミュニティ主体のまちづくり	34
4. 実現化戦略	33
コミュニティプランの実現に向けて	38
実施体制構築図	40

1.

はじめに

Introduction

草加市と市民で共に創るコミュニティプラン

Community Plan – a co-creation of Soka City and citizens

草加市がめざす将来都市像は「快適都市～地域の豊かさの創出～」です。

将来都市像を実現するために、本市のまちづくりの根幹をなす計画である「第四次草加市総合振興計画」と「草加市都市計画マスタープラン」では、次の3つを掲げています。

- ① 誰もが安心して、身近な地域でいつまでも暮らし続けられるような、「持続可能性」と「安心」を備えたまちづくりをめざします。
- ② まちづくりの基本姿勢として、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置づけ、ブロックごとに公共施設を活用した拠点づくりに取り組むとともに、拠点を中心に日常に必要なサービスを提供する施設が立地するように誘導を図ります。
- ③ 誰もが容易に移動できる範囲内にコミュニティ空間ができるよう、様々な地域資源の活用を図ります。

こうした将来都市像を10地区の各コミュニティブロックで実現するためには、公共施設や道路、公園などを空間的に整備するだけでは、様々な地域のニーズには十分応えられません。空間的な整備（ハード）と、整備された空間で営まれる様々な社会的な活動（ソフト）が一体となって初めて地域のニーズに応えることができ、将来都市像が実現するものです。

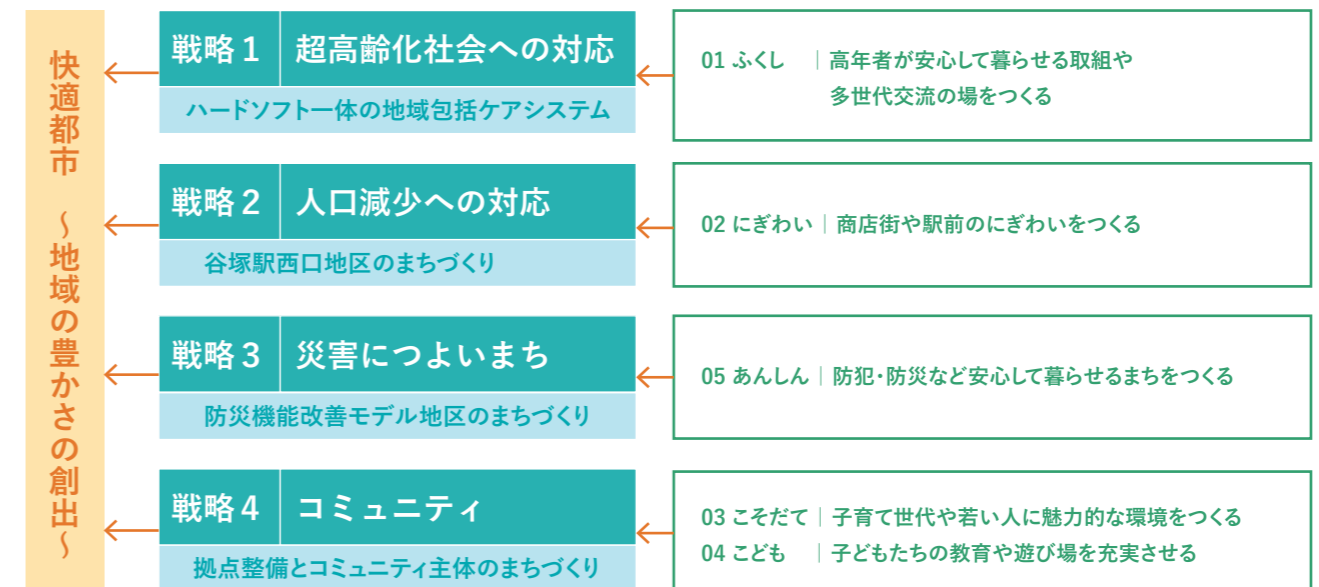
そして、実現に当たっては、行政の力だけでは地域のきめ細やかな課題の解決には限界があり、コミュニティの力を活かしながら地域課題を解決し、より豊かで住み続けたいまちを育てていくことが大切です。谷塚中央地区における「快適都市」を実現するための地域社会の課題やニーズを地域の方々との地区別懇談会を通じて確認し、次の目標を掲げました。

- | | | |
|----|------|----------------------------|
| 01 | ふくし | 高年者が安心して暮らせる取組や多世代交流の場をつくる |
| 02 | にぎわい | 商店街や駅前のにぎわいをつくる |
| 03 | こそだて | 子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる |
| 04 | こども | 子どもたちの教育や遊び場を充実させる |
| 05 | あんしん | 防犯・防災など安心して暮らせるまちをつくる |

谷塚中央地区がめざす快適都市

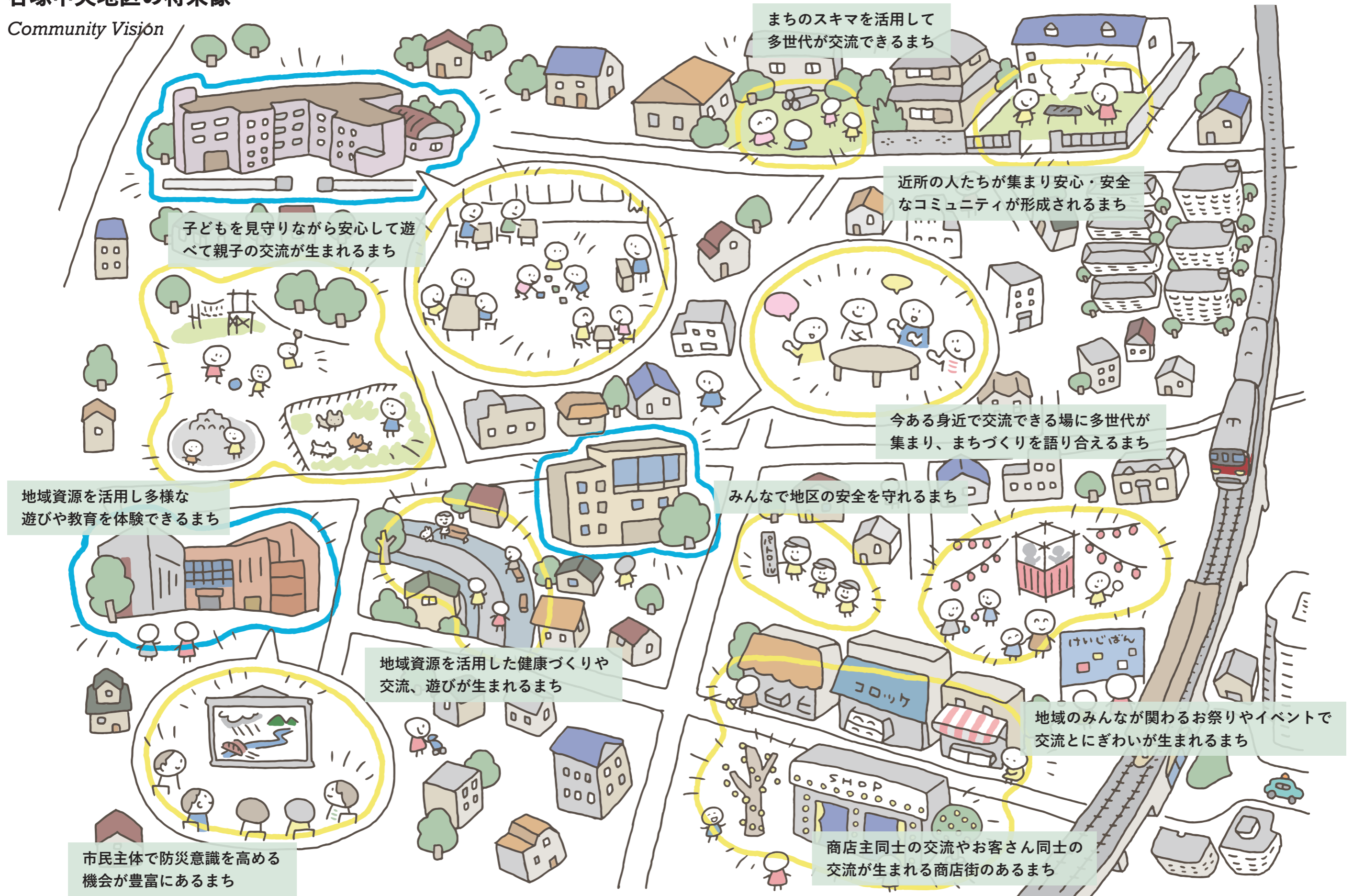
Pursuing a “Comfort City”

総合振興計画・都市計画マスタープラン・コミュニティプランの目標



谷塚中央地区の将来像

Community Vision



コミュニティプランの役割と位置づけ

Role and relationship with other city plans

本市では、総合振興計画と都市計画マスタープランをまちづくり計画の両輪とし、これらをさらに詳細化した計画として分野別計画を位置づけるとともに、これらの計画を全庁的・横断的に推進していくことで、全ての計画が「快適都市」の実現という共通目標を持った市の計画体系の一部として機能する計画となっています。

一方で、都市計画マスタープランに基づき実施している個別事業や、詳細化した分野別計画でもカバーしきれない方針もあり、特に、ハード・ソフト一体の取組やコミュニティベースのまちづくりの多くは、都市計画マスタープランの方針のみで具体化に至っていません。

また、人口減少・少子高齢社会の到来による厳しい財政情勢による行政機能が縮小化する中、社会ニーズの多様化や激甚化する自然災害への対応などの様々な都市の課題に対して、行政が新たに取り組みにくく、縦割りの隙間も大きくなる状況となっています。そのため、総合振興計画や都市計画マスタープランにおいても市民・行政の連携によるまちづくりを掲げていますが、具体的な行動は示せていない状況です。

よって、コミュニティプランの役割と位置づけは次のとおりとします。

[コミュニティプランの役割]

- ① これまで行政計画に位置づけにくかった市民発意・主体のアクションを位置づけ活動を後押しするもの（市民計画を行政計画の一部として公定する）

快適都市を実現するために、行政の力だけでは解決できない地域のきめ細やかな課題解決を目標に、コミュニティの力を活かしながら市民の手で小さなアクションを起こし、長期的な変化や大きな動きに繋げようという市民発意のまちづくりプロジェクトを記載します。

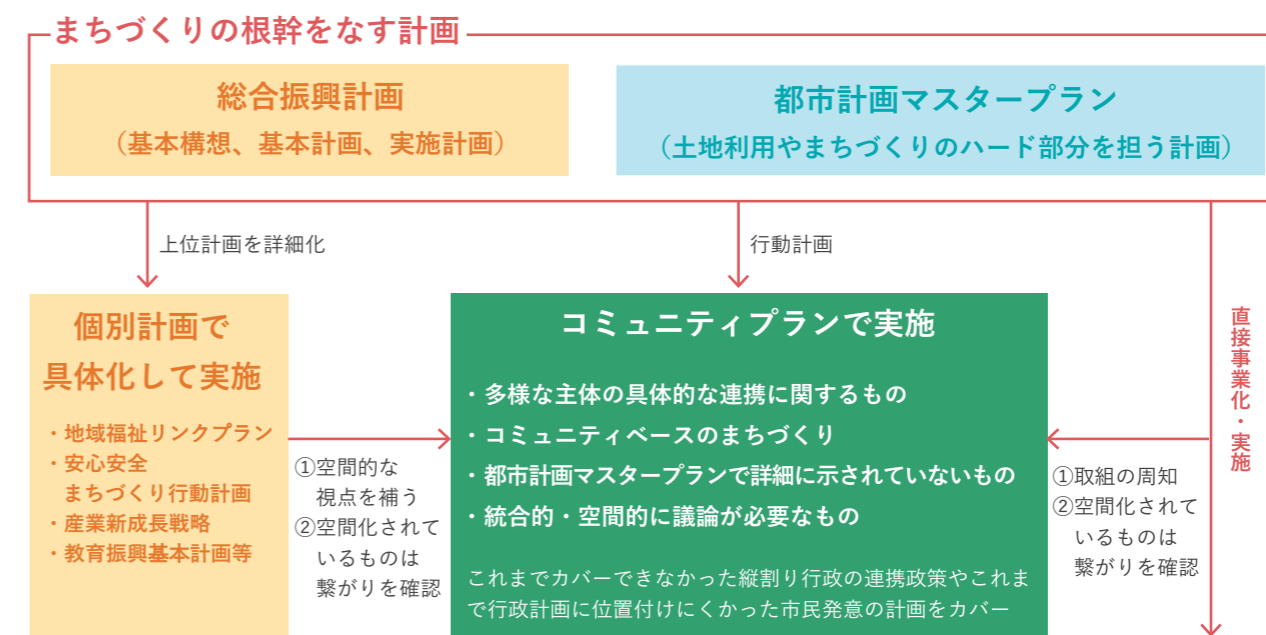
- ② 地区住民の主体的なまちづくり活動が持続的に実施されるための制度の構築やエリアマネジメントなどの取組への期待を提示するもの

コミュニティプランに記載したまちづくりのプロジェクトの取組は多分野にわたるため、市民・事業者・行政等の各主体が連携して取り組む必要があります。そのため、地域におけるまちづくりに多様な主体が参加する機会を確実にするためのプログラムと、持続的に多様な主体が地域の課題点を理解し、次のステップに進むための情報や議論の場を提供しつづける仕組みを提示します。

- ③ 地区で取り組まれている多様な行政の取組を紹介し、地域主体のまちづくりとの連携の可能性を議論するためのきっかけにするもの

まちづくりの議論を起こすためのプランとなるように、地域の課題や資源をまとめた資源図や行政が取り組んでいる事項などを紹介し、多様な主体がまちづくりについて議論するきっかけとなるよう「まちづくりの議論のネタ」を掲載します。

コミュニティプランの位置づけ



コミュニティプランの目標期間

Target period

コミュニティプランは、市民発意・主体のアクションを位置づけ、後押しするものであるため、目標期間はプロジェクトごとに設定しています。各プロジェクトの進捗にあわせて更新していくことを目標とし、上位計画の都市計画マスタープランの改定や見直しのタイミングで、コミュニティプランの見直しも必要に応じて進めます。

2.

市民プロジェクト

Community Projects

市民プロジェクトは、地区別懇談会の場で生まれた市民発意・主体の取組です。

コミュニティプランでは、草加市がめざす将来都市像を実現するための重要な取組として位置づけています。

市民プロジェクトの策定プロセス

Planning process

市民プロジェクトは、公募でお集まりいただいた地域の方々と、3年間（計8回）にわたる地区別懇談会で意見を重ね、まちづくりを自分ごととして考えるプロジェクトを立案し、モデルプロジェクトのお試し実践を重ねながら策定しました。

1年目
全3回

課題を共有し、将来像を描く

実施期間：2018年11月26日（月）～2019年1月28日（月）
会場：谷塚文化センター（草加市谷塚仲町440）

1年目は、地区別懇談会の実施前に、地域のキーパーソンにヒアリングを実施しました。その後、地区別懇談会で生活実感にもとづく地区の課題や地域資源を抽出し、将来像を描いたほか、市民プロジェクトの目標を検討しました。



2年目
全3回

プロジェクトを共創する

実施期間：2019年8月26日（月）～2020年2月6日（木）
会場：谷塚文化センター（草加市谷塚仲町440）

2年目は、モデルプロジェクトの企画を検討し、地区別懇談会で生まれた4つのモデルプロジェクトを試験的に実践し、丁寧に個別相談会を重ねながら、市民プロジェクトの内容をブラッシュアップするための検討を行いました。



3年目
全2回

プロジェクトを継続する仕組みを検討する

実施期間：2020年11月9日（月）～2020年12月3日（木）
会場：谷塚文化センター（草加市谷塚仲町440）

3年目は、主に地区別懇談会で市民プロジェクトを実現・継続するための仕組みを検討しながら、コミュニティプランをとりまとめました。



谷塚中央地区の目標とプロジェクトテーマ

Goal and Project themes

谷塚中央地区の将来像の実現のため、

5つの目標と実施すべきプロジェクトテーマを設定しています。

01
ふくし

高齢者が安心して暮らせる取組や多世代交流の場をつくる

- 既存のものを活かした交流の場づくりと団体や人をつなぐコーディネーターを育てよう
- みんなが水路を歩いておしゃべりし、健康づくりにつながるしかけをつくろう
- 地域みんなが関わる協働でのお祭りやイベントを開催して交流を生みだそう

02
にぎわい

商店街や駅前ににぎわいをつくる

- 地域に密着したサービスなどを考えてお客さんと商店の交流を生みだそう
- モノだけでなくコトが消費できるような、目玉のある商店街をつくろう

03
こそだて

子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる

- 地域にある空間資源を活かした親子で楽しく集まれる交流拠点「原っぱひろば」をつくろう

04
こども

子どもたちの教育や遊び場を充実させる

- 子どもが企画・運営、大人がサポートするイベントで多世代交流の機会をつくろう
- 小さな地域資源やまちのスキマを活用して、遊べる・交流できる場をつくろう

05
あんしん

防犯・防災など安心して暮らせるまちをつくる

- 市民主体で防災意識を高めるために、防災映画を地域みんなで作ろう
- コミュニティの力を活かした既存の防犯・防災活動をさらに充実させよう
- 近隣の住民が集まるイベントで顔見知りを増やして防犯・防災意識を高めよう

01

ふくし

既存のものを活かした交流の場づくりと 団体や人をつなぐコーディネーターを育てよう



今ある身近で交流できる場を周知し、活かし、
そして交流の場を新たに生み出すため、つなぎ役を育てる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・ 谷塚中央地区ではすでに活躍している人がたくさんいるので、それを活かしたい
- ・ 現在地域内にあるサロンなどの活動を知る術がないため、コーディネーターが紹介、もしくは回覧板や新たな媒体・場を使って地域内に周知し、新たな交流を生む
- ・ 課題である場所・拠点確保のため、コミュニティスペースとして貸してくれそうなオーナーに、地域の声として交渉をする
- ・ 交流の場を生み出すには、グループ同士をマッチングするだけでなく、地区別懇談会のような場を設け、新たなアクションを起こすきっかけづくりを行う

期待する担い手

- ・ 長年地域に住んでいる人
- ・ 若い子育て世代
- ・ 高校生や中学生などの学生

実施場所

- ・ 駅前の広場や喫煙所
- ・ 保育園などの児童施設
- ・ スーパーやドラッグストア
- ・ コンビニエンスストアのイートインコーナー

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 若い人のサロン・外国人のサロンを含め、多様なコミュニティを見学・取材

地区別懇談会のメンバーは、まちのことに詳しくネットワークもあるが、若い人など多世代が関わるようにするため、見学や取材をしながらコンテンツと人材を集める。

step2 高校生など ICT に強い世代との協働で動く掲示板の制作に取り組む

これまでも市民交流活動センターのイベントなど、声をかけると高校生や若い人も手伝ってくれている実績があるため、ICT に強い世代の高校生などを巻き込み、動く掲示板の制作に取り組む。

step3 地区内に設置場所を探してタブレットを置いてもらうなどの設置交渉

作成した「動く掲示板」を用いた情報発信に取り組む。インターネットなどのメディアだけでなく、駅前や児童施設、公共施設、スーパーやドラッグストアなどの商業施設と交渉し、設置を促す。

step4 市の生活支援コーディネーターと連携することで、地域のコーディネーターが育ち、地域内の交流の場が活性化される

地域の信頼を得やすい立場にある市の生活支援コーディネーターとの連携なども視野に入れ、既存の場や活動をつなぐ役割を共に担ってもらうことで、地域のコーディネーターが成長し、地域内の交流の場の活性化につなげる。

行政の関わり・支援

- ふるさとまちづくり応援基金助成事業（市民活動促進事業）
- 市民の主体的なまちづくり活動を促進するため、資金面から支援

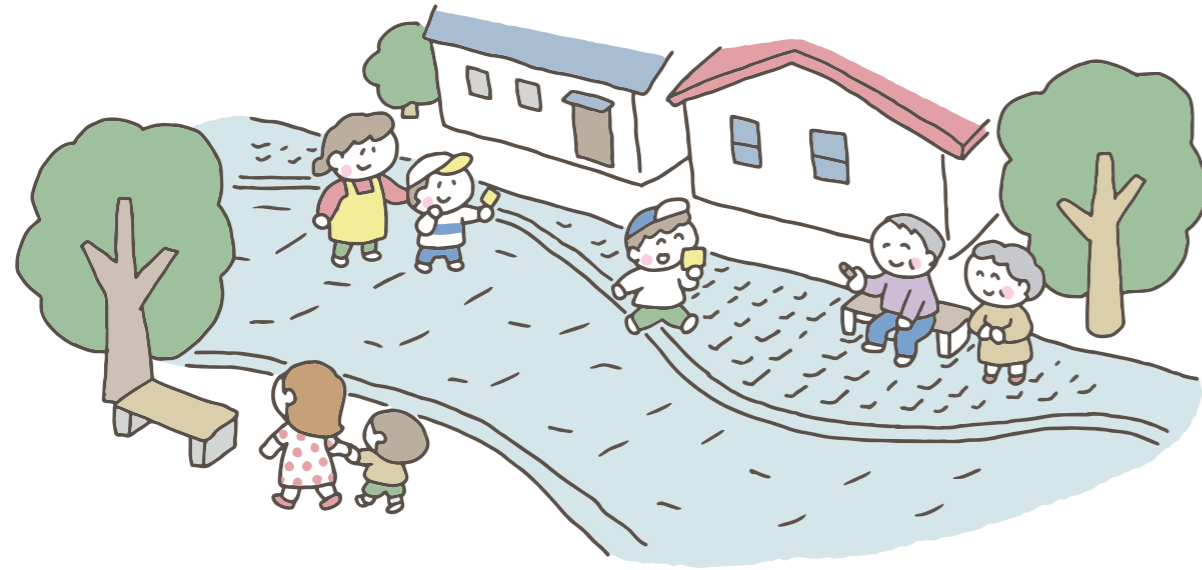
関連する行政の取組

- 生活支援コーディネーターによる地域資源の把握・活用促進（生活支援体制整備事業）
- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく生活するための生活支援・介護予防に関する地域資源を生活支援コーディネーターを中心に把握し、広く活用できるよう情報の集約に努めるもの

01

ふくし

みんなが水路を歩いておしゃべりし、健康づくりにつながるしかけをつくろう



水路をサロンの場に見立てて、健康づくりにつながるよう散歩の途中でおしゃべりを楽しめるような工夫を設ける

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・水路沿いにベンチを置いておしゃべりしやすい環境を整える
- ・近隣の保育園のお散歩コースに設定し、スタンプラリーを通じて子どもと高齢者の交流につなげる
- ・地域の史跡などを紹介するボランティアガイドとも連携し、地域資源を紹介するイベントとの連携や地域の見所を紹介したマップの作成を進める

行政の関わり・支援

- ふるさとまちづくり応援基金助成事業
- 水路整備の促進(一部未整備部分をつなげる、ベンチの充実)
- 西口まちづくりとの一体的な整備
- 住民協働による案内表示の充実

関連する行政の取組

- 生活支援コーディネーターによる地域資源の把握・活用促進(生活支援体制整備事業)高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく生活するための生活支援・介護予防に関する地域資源を生活支援コーディネーターを中心に把握し、広く活用できるよう情報の集約に努めるもの

01

ふくし

地域みんなが関わる協働でのお祭りやイベントを開催して交流を生みだそう



地域のお祭りなどのイベントにより、若い人が関わるしかけを考え、より地域の人同士で交流できる場にする

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・多世代交流の日として花見やバーベキュー、運動会などを定期的で開催し、児童センター・保育園なども巻き込み、あらゆる世代が顔見知りになるようにする
- ・日常的に保育ボランティアやスクールガードのような人が子ども、若い世代と会話し、イベントだけでなく自然に交流できるようにする

行政の関わり・支援

- ふるさとまちづくり応援基金助成事業
- 谷塚駅西口まちづくりで地域の交流やにぎわいを生み出す空間創出

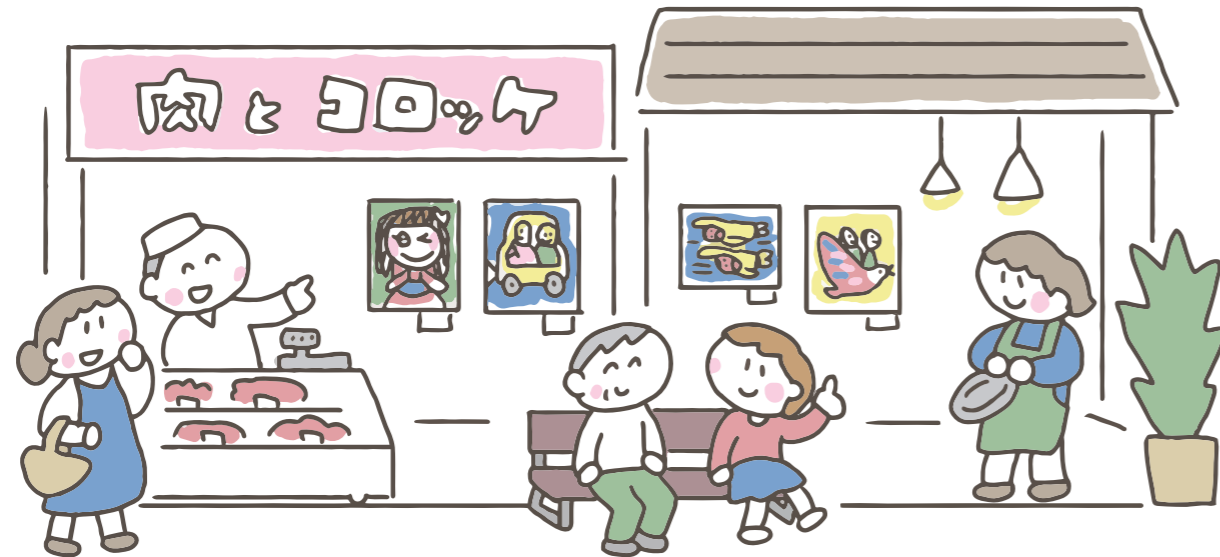
関連する行政の取組

- 児童館や児童センター、遊び場などが主催するイベント
- 生活支援コーディネーターによる地域資源の把握・活用促進(生活支援体制整備事業)高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく生活するための生活支援・介護予防に関する地域資源を生活支援コーディネーターを中心に把握し、広く活用できるよう情報の集約に努めるもの

02

にぎわい

地域に密着したサービスなどを考えて お客さんと商店の交流を生みだそう



大型スーパーとの違いも意識して、お客さんが「交流」を買える
商店街をめざした取組を推進する

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・歴史の話ができる、子どもを短時間なら預かれるなど、商売以外でできることを「できることステッカー」として掲示し、お客さんとの交流を図る
- ・学校とコラボして、イベント時に子どもが描いた絵を商店街で飾ることで交流のきっかけをつくる
- ・買い物に来た小学生、中学生、高校生に商店街独自のカードを配布し、集めることで特典がもらえるなどの企画を実施する
- ・すべての商店の前にベンチを設置し、気軽に休めるだけでなく、新聞や将棋盤などコミュニケーションのきっかけになるツールも設置する

行政の関わり・支援

- 商店街元気増事業補助金
- 専門家派遣（市・県）
- 都市再生推進法人指定

関連する行政の取組

- 商店街元気増事業
- リノベーションまちづくり事業

02

にぎわい

モノだけでなくコトが消費できるような、 目玉のある商店街をつくろう



ここでしか買えない、食べられない、体験できない
特別感のある商店街づくり

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・商店街だけでなく、谷塚駅西口広場、谷塚小学校の校庭を一体的に捉えて、盆踊りなどのお祭りや屋台づくりなどを進めて目玉づくりを進める
- ・文教大学とも連携して、学生と一緒に目玉づくりを考える
- ・大人も子どもも楽しめる「なぞとき」などを通して、ワクワクするような体験ができる記憶に残るようなイベントを行い、盛り上げる
- ・谷塚駅西口広場に電光掲示板を設置し、大相撲の星取表や、商店街・谷塚中央地区等での取組などの宣伝に活用する
- ・プランターや草花の手入れ活動など独自の活動によるカラーを出したり、意外性のあるイルミネーションを実施して集客する

行政の関わり・支援

- 商店街元気増事業
- リノベーションスクール

関連する行政の取組

- ふるさとまちづくり応援基金助成事業
- リノベーションまちづくり事業

03

こそだて

地域にある空間資源を活かした親子で楽しく 集まれる交流拠点「原っぱひろば」をつくろう



公園や児童館、空き地などを活用して、親子の交流スペースを設け、
ご近所であいさつできる信頼関係づくりにつなげる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・地域と市の役割分担をしっかりと決めながら、大きな砂場、アスレチック、ドッグラン、野球やサッカー、夏はプール、冬はスケート場など、子どもにとって多様な遊びや体験が選択できる環境をつくる
- ・高年者が子どもに遊びを教えてくれたり、子育ての相談ができる交流スペースも併設する

期待する担い手

- ・子どもと保護者
- ・こども会
- ・シルバー人材センター
- ・冒険ひろば
- ・放課後こども教室

実施場所

- ・地区内の公園
- ・児童館
- ・遊休の空き地

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 子育て世代を対象にした話し合いの場を設けてニーズを把握する

地域の子育て世代に集ってもらい、親子や地域との交流の場に関する課題やニーズを把握する機会を設ける。あわせて、冒険ひろば、子ども会、放課後こども教室の運営者とも協議して実現の可能性を検討する。



step2 公園や児童館など、親子が集まれる場所や拠点を確保する

地区内で特に遊ぶ場所やイベントスペースが少ないエリアで、公園や児童館、遊休の空き地など、子どもたちが自由に遊べ、保護者の交流が生まれる可能性のある拠点を探す。



step3 拠点運営サポートの担い手育成や遊び方（使い方）について管理者と調整する

シルバー人材センターや地域の有償ボランティアなどを活用した担い手の育成を進め、拠点の使い方や遊び方が柔軟にできるように管理者と調整し、「遊び場ルール」を設定し、ルールを周知しながら拠点を地域に開く。



step4 ハレの機会では地域の既存のお祭りやイベントとも連携する

日常的な場の活用を進めながら、ハレの機会として親子で楽しめる地域の既存のイベントやお祭りとも連携し、イベント会場として利用しながら、遊び場としても活用できるなど、子どもたちを地域で見守れるような関係性を構築する。

行政の関わり・支援

- 都市公園等管理者報償金制度（公園広場等維持管理事業）
- 地域コミュニティ形成の場として期待される地域による公園維持管理活動への支援と活動団体の増加をめざす。

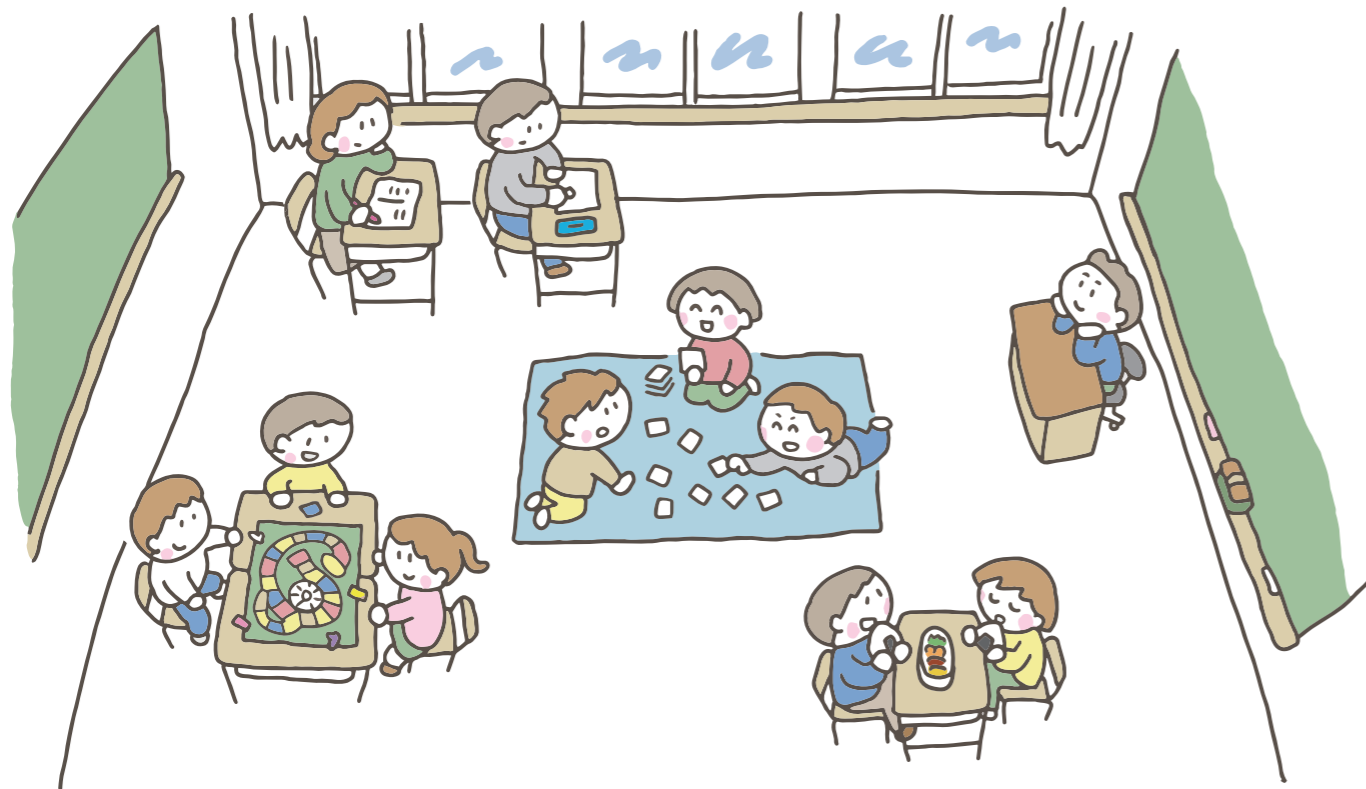
関連する行政の取組

- 公園・広場の整備（公園広場等整備事業）
- 燃えないまちづくり事業
- 谷塚駅西口整備事業
- リノベーションまちづくりと連携した空き家、空き店舗の活用

04

こども

子どもが企画・運営、大人がサポートする イベントで多世代交流の機会をつくろう



放課後をひとりで過ごさなければならない子どものために、
大人が安全に遊べる場所の提供と見守りをしよう

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・近所で行うラジオ体操を夏休みだけでなく習慣化し、子どもが運営を行う健康づくりにもつながり、あいさつも習慣になる
- ・地域のイベントを子どもと一緒に企画する
- ・子どもが積極的に手伝う「子ども食堂」を開設し、親子で料理などの準備に関わり、「食」を通じた交流を促す
- ・見守りには、高年者の有償ボランティアなども視野に入れる

期待する担い手

- ・教育委員会
- ・PTA
- ・スクールガード

実施場所

- ・氷川コミュニティセンター
- ・町会会館、谷塚おざわ幼稚園
- ・氷川小学校、谷塚小学校

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 まずは子どもたちがやりたいこと、遊びたいことを聞く機会を設けよう

氷川小学校等に協力を依頼し、子どもたちへのアンケートやヒアリングを実施する。その中で、子どもたちの遊びに関する実態や、こんな遊びがしたいなどのニーズを把握する。



step2 氷川コミセンで大人が企画したお試し実施により、需要を確認する

氷川コミュニティセンターや氷川小学校PTAに協力を依頼し、大人が企画した「みんなのあそびじかん」を実施し、子どもたちの遊び場を実験的につくることで、需要を確認する。



step3 小学校区に1か所、空き教室等を活用して放課後に安全な遊び場をつくる

学童の仕組みや学校の協力を得て、空き教室等を活用して定期的・日常的に子どもが企画したイベントを継続して開催できる仕組みと体制を構築する。また、地域とも協働でイベントが開催できるなどのマッチングも行う。



step4 定期的・日常的に運営するための常駐スタッフを公募する

氷川小学校や氷川コミセンの職員だけでなく、ボランティアとして活動できる常駐スタッフを公募し、子どもを核とした多世代交流の創出につなげる。特に、子どもと高年者の組み合わせだけでなく、多様な可能性を視野に入れる。

行政の関わり・支援

- 燃えないまちづくり事業
谷塚地区での燃えないまちづくりのプログラムと活動との連携。
- 文化センターの調理室の活用

関連する行政の取組

- 町会・自治会の活動を支援（町会・自治会活動促進事業）
地域コミュニティの活性化を促進するため、町会・自治会の活動支援
- 放課後子ども教室の利用
- 放課後児童クラブの利用

04

こども

小さな地域資源やまちのスキマを活用して 遊べる・交流できる場をつくろう



常に誰かがいる、本などを通じたコミュニケーションがとれる、
伝言板があるなど、歩いていける身近な居場所をつくる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・ 空き地を遊び場として活用する、地域と市の役割分担をしっかりと決めながら空き地を利用し公園として整備するなど、小さな土地でも積極的に活用する
- ・ 公共施設同士を連携させて、より一層魅力的な場とする
- ・ 自宅を開放して、子どもと一緒に庭の花や昆虫を観察したり育てたり、おやつを一緒につくったりして過ごす

行政の関わり・支援

- 谷際地区のポケットパークの活用
- ミニコミュニティセンターの活用

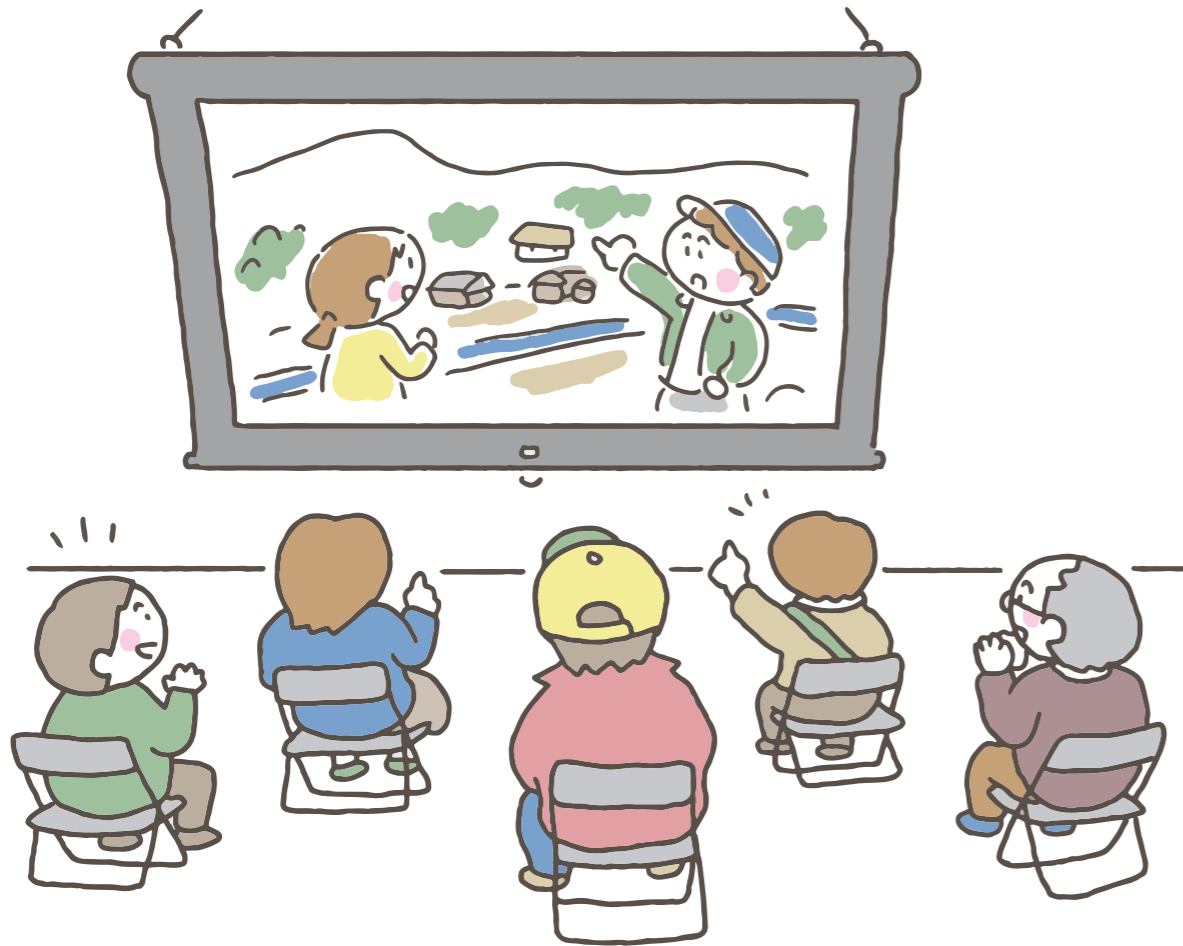
関連する行政の取組

- コミュニティセンターを中心とした地域活動の支援（コミュニティセンター管理事業）
地域の市民参加のもとでコミュニティづくりを推進するため、コミュニティセンターを中心とした地域活動を支援
- 子育て情報コーナー「みっけ」
子どもの預け先、遊び場などの情報を民間・行政に関わらず提供

05

あんしん

市民主体で防災意識を高めるために、 防災映画を地域の人々でつくろう



市民が自ら防災に関する映画をつくることで、
防災意識を高めながら情報発信も行う

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・日頃の防災の備えの大切さを伝える短い動画や市民が出演する防災の映画を制作し、地域の様々な公共施設などで上映会を開催する
- ・映画制作や防災の知識がある専門の人や若い人を上手に巻き込む工夫をする
- ・災害前の備えから、発災時の対応まで、テーマ別に様々な状況について取り上げて、シリーズ化する

期待する担い手

- ・消防署、消防団
- ・民生委員
- ・子ども、若い人
- ・文教大学や草加南高校の学生

実施場所

- ・なるべく親しみのある身近な場所で撮影&上映
- ・周知しておきたい危険な場所、紹介したい場所

地区別懇談会で考えた実現のためのステップ

step1 映画を通じて伝えたいメッセージやストーリーなどの企画を深める

ターゲット層を踏まえながら、映画の軸となる伝えたいメッセージを深め、登場人物や設定などのストーリーを考える。まずは写真のスライドショーなどを使ってイメージを深め、共有する。



step2 映画のスポンサーや、制作に協力してくれる人材や撮影機材を集める

映画をつくるプロセスを通じて防災について考えるきっかけになるよう、制作には地域の様々な人や地元企業の参加を呼びかける。また、専門的な知識や技術を有する市役所や消防署、大学の映画研究会なども巻き込み、人的・物的協力を募る。



step3 谷塚中央地区オリジナルの動画を撮影し、編集する

地域の防災活動などの機会も活用しながら、地域に馴染みのある風景や場所で撮影を行う。撮影や写真などのコンテンツが集まったら、わかりやすくするためのナレーション、字幕、音楽などをつけて編集する。



step4 上映会を開催し、映像データを活用して防災意識を高める

谷塚文化センターや地域のイベント、商業施設のサイネージなど、上映に協力が可能な場所や機会を探し、地域の防災力の向上に向けて、定期的な上映をめざす。また、オンラインを活用した上映の機会も設ける。

行政の関わり・支援

- ふるさとまちづくり応援基金助成事業（市民活動促進事業）
市民の主体的なまちづくり活動を促進するため、資金面から支援。
- 素材写真の提供

関連する行政の取組

- 危機管理体制整備事業

05

あんしん

コミュニティの力を活かした既存の防犯・防災活動をさらに充実させよう



行政と密に連携しながら、既存の防犯・防災活動を充実させることで、コミュニティの力で「市民の目」により安心して暮らせるまちをつくる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・市が地域防災活動をサポートする仕組みを充実させる
- ・市役所と連携しながら、今ある地域防災活動や組織を充実させるために「活動の困りごと」を相談できる窓口や場を地域につくる

行政の関わり・支援

- 自主防災活動補助事業
- 自主防犯活動補助事業
- 青色パトロール車貸出し
- ふるさとまちづくり応援基金助成事業
- 町会防災訓練への参加
- 地区防災計画策定支援

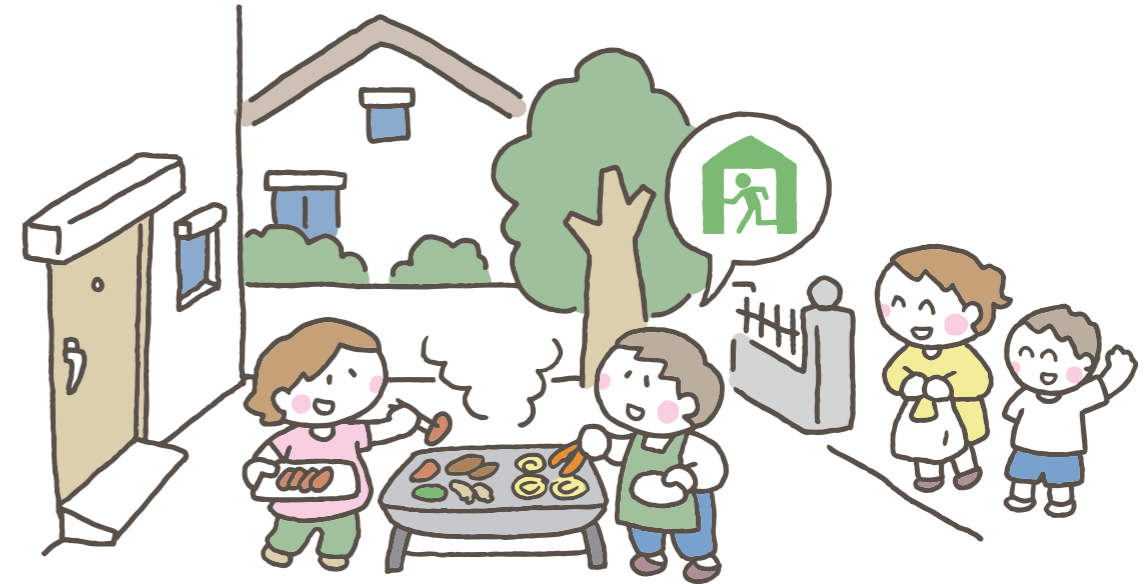
関連する行政の取組

- 自主防災活動推進事業
- 後退用地等推進事業
- 避難行動要支援者、個別計画との連携

05

あんしん

近隣の住民が集まるイベントで顔見知りを増やして防犯・防災意識を高めよう



小さな規模、地区単位で開催される他分野のイベントの中に、防犯・防災の視点を取り入れてもらい、地域の防犯・防災意識の向上に繋げる

地区別懇談会でのご意見・アイデア

- ・町会のような小さな単位ごとに定期的にイベントを行い、近所2～3世帯同士での親睦を深め顔見知りを増やす
- ・新たに顔見知りになった人同士や親子同士の対話などで、近所の変化や危険なことなどを共有して防犯につなげる

行政の関わり・支援

- 防災訓練への支援（起震車、消防職員派遣、防災講座・講師）
- 町会・自治会活動促進事業
- 通学路安全点検への協力連携

関連する行政の取組

- 町会・自治会への加入促進（町会・自治会活動促進事業）
- 自主防災活動推進事業

3.

行政主体の まちづくり

City-led projects

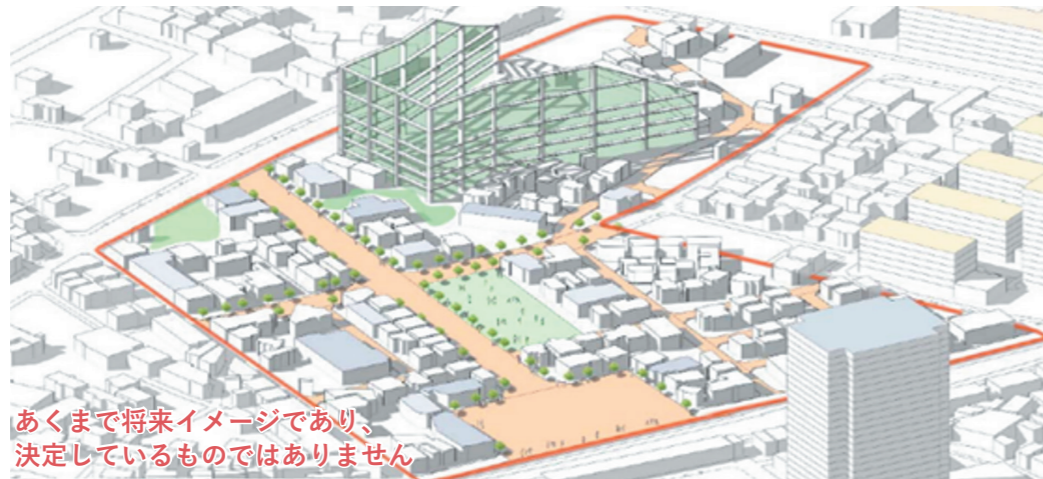
草加市がめざす将来像を実現するための行政が主体となるまちづくりを紹介します。

これらは、これからのまちづくりの課題解決に向け、戦略的に取り組むべき事項として、市民プロジェクトと連携しながら実行していきます。

戦略
01
ぎょうせい

谷塚駅西口地区まちづくり

谷塚駅西口周辺地区の整備や、足立区における文教大学の立地を契機とした駅周辺でのにぎわいの創出をめざし、地域核としてのまちの魅力を高めていきます。



あくまで将来イメージであり、決定しているものではありません

概要

谷塚駅西口地区は、駅前広場や生活道路、公園の整備水準が低いことから「安全・安心で快適なにぎわいあふれる南の玄関口」としていくために、「谷塚駅西口地区まちづくり権利者協議会」を2013年11月に設立し、草加市と協働でまちづくりを進めています。現在は、協議会から市へ「まちづくり構想」、「まちづくり整備計画」が提出され、事業化に向け土地利用の意向把握、まちづくり方策について、引き続き検討しています。

また、遊休不動産をリノベーションし再生することで、新しいまちのコンテンツを生み出し、雇用を創出させるリノベーションまちづくりの取組を、谷塚駅周辺エリアで行っています。

さらに、市民および来街者の交通利便性の向上、放置自転車の抑制、公共交通の機能補完等を目的として、他人と自転車を共用し、必要なタイミングで必要な分だけ自転車を利用することができるシェアサイクルの実証実験を開始しました。

関連する市民プロジェクト

02 にぎわい | 商店街や駅前のにぎわいをつくる

- 地域に密着したサービスなどを考えてお客さんと商店の交流を生みだそう
- モノだけでなくコトが消費できるような、目玉のある商店街をつくろう

DATE

谷塚駅西口地区のまちづくり（谷塚駅西口地区市街地整備事業）
<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1801/020/010/010/01.html>
 そうかりノベーションまちづくり
<https://www.city.soka.saitama.jp/li/040/010/030/index.html>
 シェアサイクル事業の実証実験（2021年2月22日から2023年3月31日まで）
<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1710/010/020/030/PAGE0000000000000068117.html>

戦略
02
ぎょうせい

防災機能改善モデル地区のまちづくり

「防災機能改善モデル地区」に位置づけられている谷塚地区を中心に、準防火地域や地区計画の指定による防災機能の改善をめざします。



防災まちづくりの整備イメージ

概要

木造住宅が密集する地域では、首都直下地震等の発生時に建物の倒壊、延焼による大規模な火災などから甚大な被害が予想される一方で、建物の建替や道路拡幅といった根本的な解決には莫大な費用と時間がかかります。

そこで、費用負担が少なく即効性がある手法として、「埼玉県燃えないまちづくり事業」の補助金を活用した「感震ブレーカーの設置」や「緊急避難ルート整備（緊急避難用扉の設置）」を2017～2018年度にモデル的に行うとともに、地域の方と防災上の課題の共有や、意見交換などを行う「草加市燃えないま

ちづくり講演会」の実施など、地域の防災力を高めるさまざまな取組を行っています。また、ハード整備についても、谷塚地区では、使用貸借による道路用地の確保・整備を行う取組や、地区内の都市計画道路用地を先行取得して、地域の防災に対する意識啓発の拠点としてポケットパークの整備（谷塚みどりポケットパークを2か所）などにも取り組んでいます。

今後も、コミュニティの力を引き出しながら、地区計画や準防火地域の指定、公園やポケットパーク、都市計画道路の整備、防災協力農地の指定の検討など、総合的な防災対策に取り組めます。

関連する市民プロジェクト

05 あんしん | 防犯・防災など安心して暮らせるまちをつくる

- 市民主体で防災意識を高めるために、防災映画を地域のみんなでつくろう
- コミュニティの力を活かした既存の防犯・防災活動をさらに充実させよう
- 近隣の住民が集まるイベントで顔見知りを増やして防犯・防災意識を高めよう

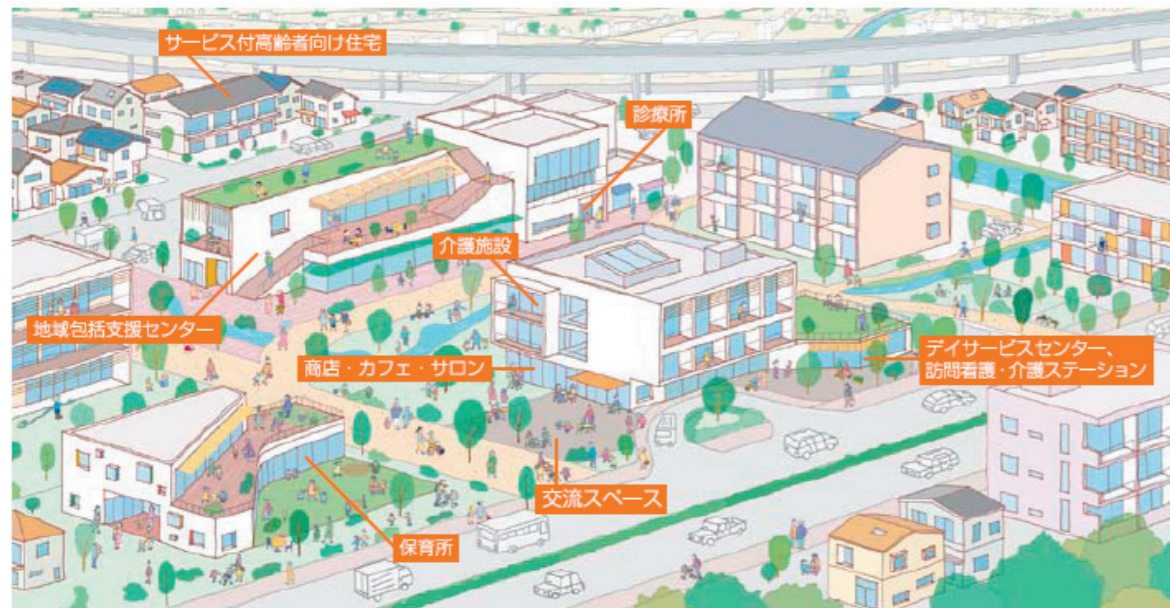
DATE

草加市ハザードマップ（そうか災害地図）
<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1004/010/020/010/01.html>
 燃えないまちづくりの推進（埼玉県HP）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1103/kukaku/moenai.html>
 復興まちづくりイメージトレーニング
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshihukkou/toshihukkou-imetore.html>

戦略
03
ぎょうせい

健康・医療・福祉のまちづくり（地域共生社会のまちづくり）

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合えることができる社会の実現をめざすためハード・ソフト一体のまちづくりを推進します。



概要

本市では、高度経済成長期に急速な人口増加と市街化が進んできましたが、人口減少や少子高齢化の進展、地域経済の縮小など、まちを取り巻く社会経済環境の変化によって、地域の方々の価値観やライフスタイルが多様化してきています。人々の考え方やライフスタイルの変化にあわせて、社会的孤立、ダブルケアなどの個人や世帯が抱える生きづらさやリスクも複雑化・多様化しています。

このような状況を背景に、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、日常生活の場（日常生活圏域）において、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

近年では、こうした取組を踏まえつつ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民ひとりひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制整備事業への取組を実施しているところです。地域共生社会を実現するためには、行政だけでなく、地域の実情をよく知っている地域の方々（コミュニティ）の役割も重要となります。地元の方は、地域住民や住環境変化に敏感であ

るからです。これら地域課題の解決ために自主的に動くことのできる地域コミュニティがあることは、地域共生社会の実現の第一歩となります。

谷塚中央地区においては、生活支援体制整備事業における「生活支援コーディネーター」を配置し、支えあいの地域づくりについて話し合う「第2層協議体」を2021年8月に設置しています。今後は、本計画で示す市民プロジェクトを推進するとともに、「円卓会議（38頁）」と「第2層協議体」や、今後の実施が予定されている「重層的支援体制整備事業」をはじめとした関連する市の取組の連携強化と地域における総合化を進めます。

関連する市民プロジェクト

01 ふくし | 高齢者が安心して暮らせる取組や多世代交流の場をつくる

- 既存のものを活かした交流の場づくりと団体や人をつなぐコーディネーターを育てよう
- みんなが水路を歩いておしゃべりし、健康づくりにつながるしかけをつくろう
- 地域みんなが関わる協働でのお祭りやイベントを開催して交流を生みだそう

円卓会議と協議体における総合的なハード・ソフト一体の議論のイメージ

身体機能や精神機能の低下など個人の悩みや、家族・経済活動など生活環境の悩みを解決するための対策や支援を議論をするときに、視点を少し自宅の周辺や地域に広げ、住宅のバリアフリー化、家周りの歩く環境、通院するときの公共交通の環境など、まちの課題まで議論を広げることで、地域生活の課題を「丸ごと」議論することができ、ハード・ソフト一体の地域共生社会のまちづくりをめざすことができるのではないかと考えます。

DATE	生活支援体制整備事業とは http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1502/020/010/010/PAGE000000000000065327.html 草加市高齢者地域見守りネットワーク http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1502/020/010/030/PAGE00000000000005239.html 重層的支援体制整備事業について（厚生労働省HP） https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/ 健康・医療・福祉のまちづくりの推進 https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000055.html
------	--

戦略
04
ぎょうせい

拠点整備とコミュニティ主体のまちづくり

地域のまちづくりを進めるために、地域コミュニティが主体として活躍できる持続可能なコミュニティの創出と、公共施設等を活用した身近なコミュニティの活動拠点を整備していきます。



概要

本市では、2004年に、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を策定し、様々な市民参画の環境整備を行ってきました。今後は、一層の持続可能なコミュニティを創出するために、「みんなでまちづくり会議」と本計画で示す「円卓会議」、「その他の多くの市民の議論の場」のそれぞれの役割や関係性を整理し、関心の持てる議題や企画に参加し、継続的なまちづくりへの参加、意見交換ができる環境づくりをめざします。また、ふるさとまちづくり応援基金助成事業をはじめとする、市の既存支援メニュー

や、まちづくりに関係する国・県・民間のたくさんの支援メニューをわかりやすく整理し、将来の自律的な活動に向けた支援をめざします。

小中学校などの公共施設等を活用した地域の身近な生活圏の中にコミュニティの活動拠点を整備するために、「草加市公共施設等総合管理計画」で具体的な公共施設の配置や機能の統廃合、維持管理を示すとともに、「草加市立地適正化計画」を策定し、民間機能を含めた日常生活に必要な各種のサービスを提供する施設が拠点周辺に立地するように誘導を図っています。

関連する市民プロジェクト

03こそだて | 子育て世代や若い人に魅力的な環境をつくる

- 地域にある空間資源を活かした親子で楽しく集まれる交流拠点「原っぱひろば」をつくろう

04こども | 子どもたちの教育や遊び場を充実させる

- 子どもが企画・運営、大人がサポートするイベントで多世代交流の機会をつくろう
- 小さな地域資源やまちのスキマを活用して、遊べる・交流できる場をつくろう

DATE

草加市みんなでまちづくり自治基本条例（みんなでまちづくり会議）

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1401/030/020/010/index.html>

ふるさとまちづくり応援基金助成事業

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1405/010/020/010/PAGE000000000000068371.html>

公共施設に関する政策・計画

<http://www.city.soka.saitama.jp/li/060/040/050/040/index.html>

立地適正化計画の意義と役割（国土交通省HP）

https://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network2.html

4.

実現化戦略

Implementation strategy

コミュニティプランの実現には、行政・市民・事業者等の各主体が連携して取り組む必要があります。そのため、地域における都市計画・まちづくりの各段階で、多様な主体が参加する機会を確実にするためのプログラムと、持続的に多様な主体が地域の問題点を理解し、次のステップに進むための情報や議論の場を提供しつづける仕組みが必要です。

コミュニティプランの実現に向けて

Schemes to support implementation

コミュニティプランで描かれた将来像と各プロジェクトの実現に向けて、地区別懇談会を発展・継続する円卓会議の構築を中心としながら、コミュニティプランの実現に向けた仕組みとして次の5つを掲げます。

1. 多様な主体の参加を促進する「場」の提供（円卓会議の協議機能）

これからのまちづくりは、多様な主体の参加が必要です。データの収集 ⇒ 計画立案 ⇒ 案の採択 ⇒ 実施 ⇒ 評価 ⇒ 修正といった、まちづくりの一連のプロセスのすべてに多様な主体が広く参加できる「場（円卓会議）」の提供が大切です。

そのため、行政は、地域課題の気づきを生み、地域のまちづくりの意見交換をするための土壌づくりとして、円卓会議の設置・運営を進めます。

円卓会議が提供する「場」と「目的」

- ① 様々な主体がもつデータや課題・情報を分かりやすく公開し、共有する場
- ② 共有した情報を基に、課題やアイデアを生み出し、プロジェクトを創出する場
- ③ 実施したプロジェクトの結果を受け取ることで、参加者みんなで評価する場
- ④ 様々な分野での会議などを一体化して、新たな交流の機会を創出する場

2. 多様な主体の連携による実践機会の提供（円卓会議の実行組織）

円卓会議での「場」で企画・立案された都市計画・まちづくりの案は、市民プロジェクトとしてコミュニティプランに位置づけられ、各々の役割分担に基づき実行組織により実施します。また、市民が中心となり実行するプロジェクトは、資金やノウハウなどが不足することが想定されるため、既存制度を活用した支援をします。

なお、市民プロジェクトの詳細な支援内容は、各プロジェクト別に示します。

3. コミュニケーションの推進（円卓会議でのルール）

円卓会議の場では、これまでの行政と地域を超えた新たなコミュニケーションの関係を築きます。

これまでの行政と地域の関係は、行政から計画案や方針等を提示し、取組への協力要請や意見を伺い、一方で、地域からは、行政が設置・主催する会議への参加や意見提示、取組への協力や要望を伝える関係でした。

そのため、円卓会議の「場」では、これまでの一方通行のコミュニケーションではなく、行政が設置・運営する円卓会議の「場」に、地域が参加・協働することで、コミュニティプランの実現という目標達成に向かって、行政と地域との効果的で双方向のコミュニケーションを行うことをめざします。

また、地区に存在する様々な協議会・活動団体などで、円卓会議と一体化できるもの、連携できるものを整理・体系化して、地域の方が似たような会議へ参加する負担軽減及び、行政としても重複する会議の設置などの削減をめざします。

4. 情報の発信と提供

円卓会議で推進するプロジェクトは、市が発行するまちづくりニュースや広報そうか（まちづくりニュース）、市の公式SNSなどで発信し、活動を広く周知します。また、情報の発信にあたっては、見せ方や伝え方なども円卓会議と一緒に話し合い、効果的な発信をめざします。

また、情報発信を充実させ、対面の場以外でも、ゆるやかにつながりたい人から、本格的にまちづくりに関わりたい人まで、幅広い層のつながりの構築をめざします。

5. 持続的なまちづくり推進とまちづくり組織の設立

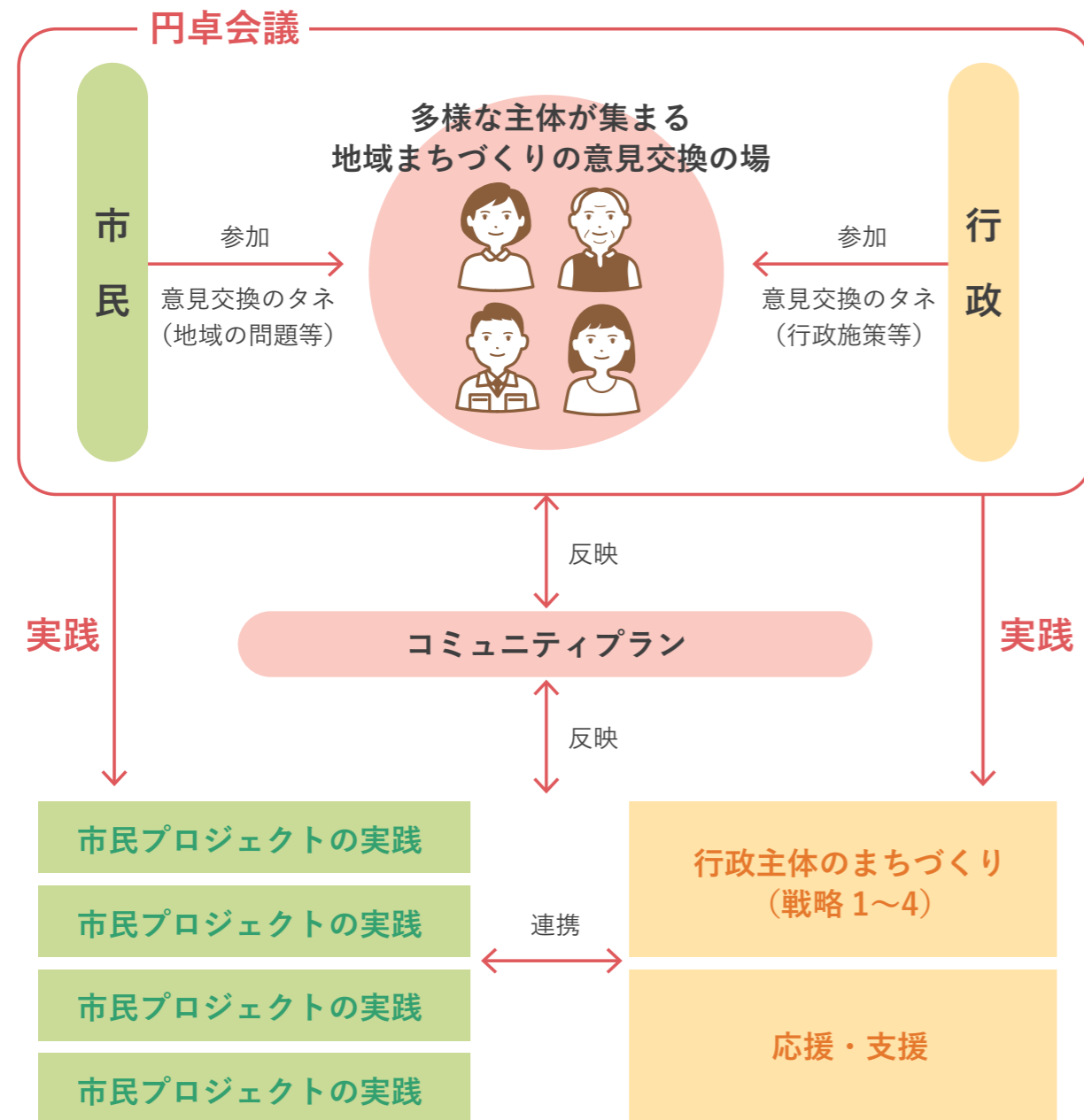
円卓会議の「場」が自律的・定期的に動き出すまでは、行政が積極的に設置・運営・支援します。

ある程度のノウハウや地域の繋がりの可視化がされた場合は、円卓会議の「場」の設置・運営を町会や、商店会、円卓会議コアメンバー等へ移管し、自立をめざします。

実施体制構築図

Project implementation structure

円卓会議を中心とした、意見交換、実践、プランへの反映のサイクルを繰り返し、地域による自立的な実施体制をめざします。



*上記の図で示す「市民」とは、地区の課題やまちづくりに関心がある人を広く指し、個人、学生、町会や商店会等の地縁組織、市民活動団体に所属する人などを含め、誰でも自由に参加できることを意味しています。

谷塚中央地区コミュニティプラン 2022年6月

発行 | 草加市 都市計画課

〒340-8550

埼玉県草加市高砂1丁目1番1号

TEL : 048-922-0151 (代) FAX : 048-922-3091